

経営比較分析表（令和6年度決算）

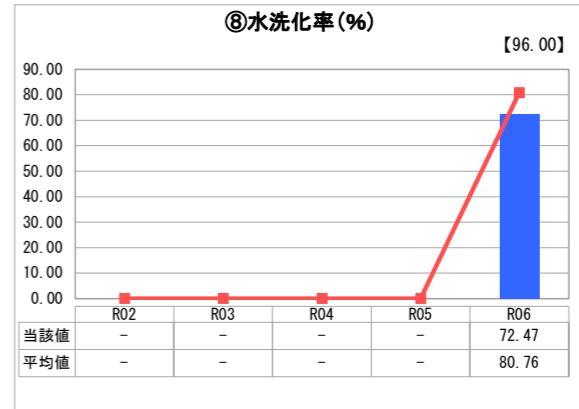
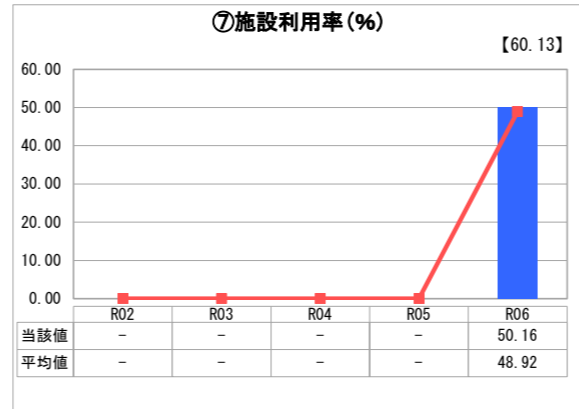
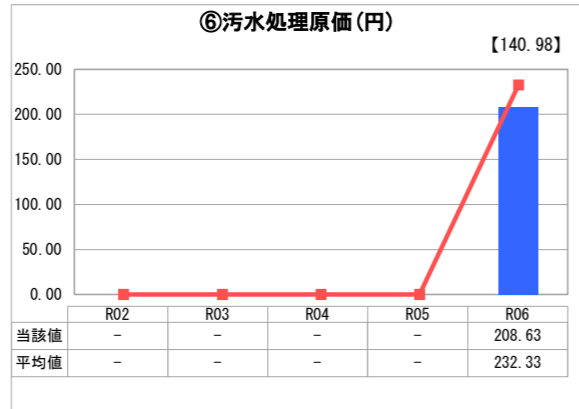
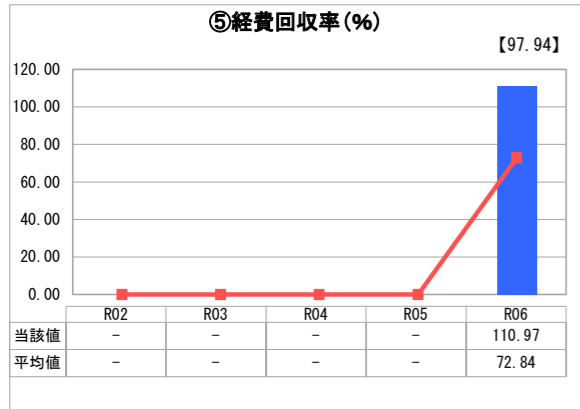
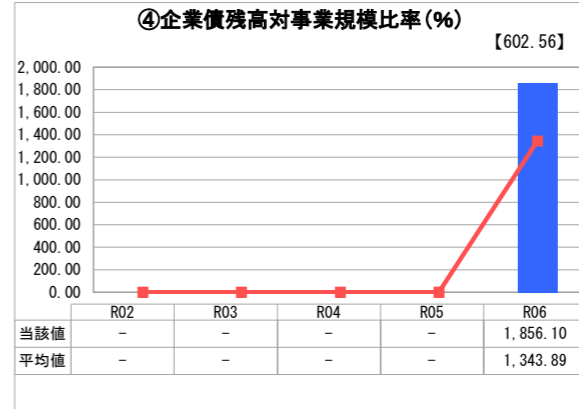
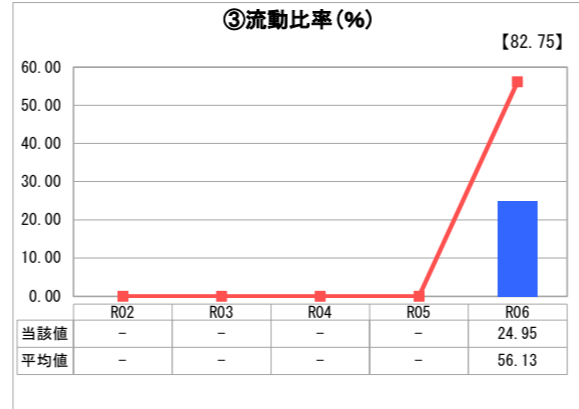
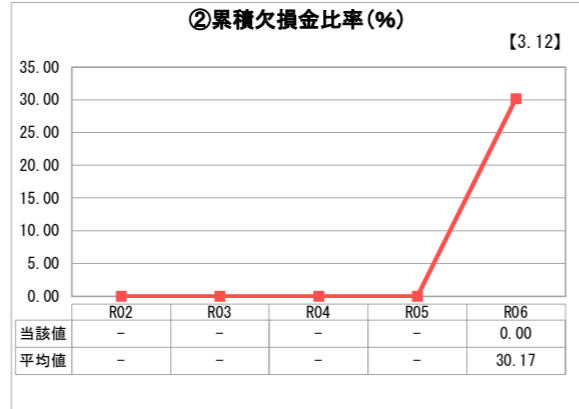
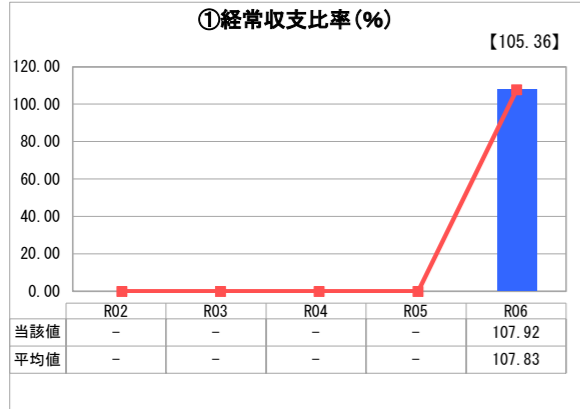
岩手県 一戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.89	35.37	100.00	4,180

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,603	300.03	35.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,712	2.35	1,579.57

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

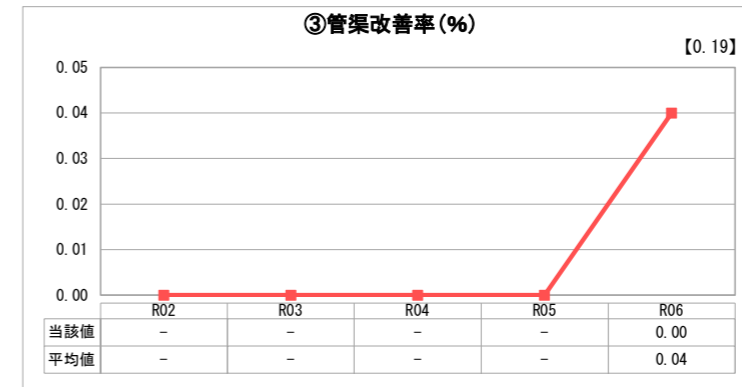
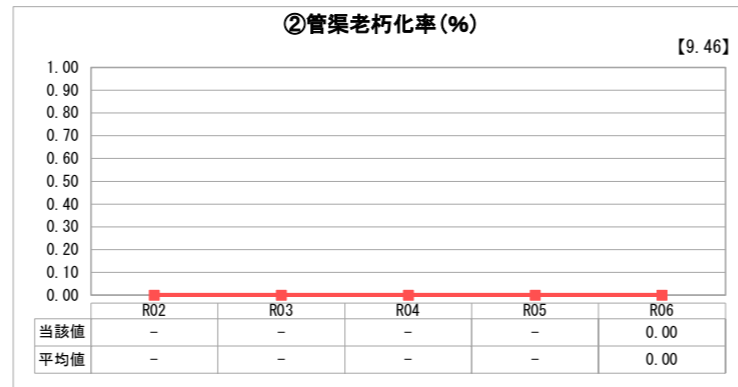
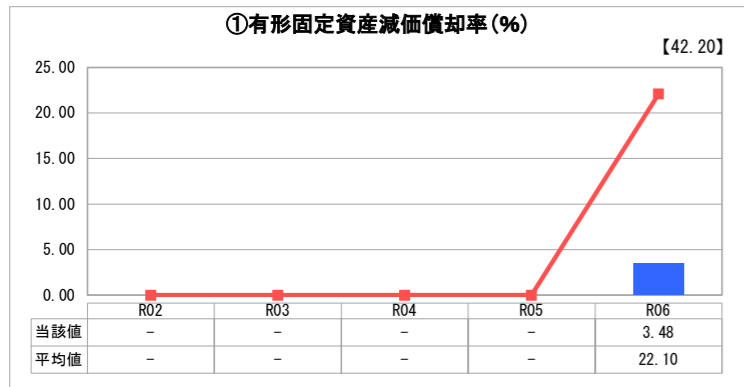
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については107.92%となり、類似団体と同程度である。黒字を確保しているが低水準にあり、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況である。
 ② 累積欠損金は発生しておらず、この状態を維持したい。
 ③ 流動比率は24.95%と類似団体と比較しても非常に低水準である。流動比率は100%以下で、その年の現金支払額に対して、実質「資金ショート」のリスクが高い状態となる。当町は不足分について多額の一般会計繰入金で補填しており、早急な料金改定の検討は避けて通れない状況にある。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入金を控除した状態で1,856.10%と、類似団体に比べても非常に高い。明確な数値基準は無いと言われているが、非常に厳しい状況であり、使用料収入の増加と工事に伴う企業債の適正な発行が求められる。
 ⑤ 経費回収率は110.97%と100%を上回り類似団体も上回った。しかし、本計算では減価償却費や元利償還の全ては加味しておらず、その場合原価割れとなる。原価が非常に高いことと、過去の過大投資に伴う多額の企業債が原因となっており、企業債の適正な発行が求められる。
 ⑥ 汚水処理原価は平均を下回ったが、⑤と同じく実際には加味されていないものがあり、企業債の適正な発行が求められる。
 ⑦ 施設利用率は類似団体と同程度で5割ほどとなり、当初の計画時から考えると、5割の施設が使用されていない。施設関連の経費は理論上100%かかっているのに50%しか稼働していないという非効率な状態にあり、今後の更新において、ダウンサイジングを検討することは必須である。
 ⑧ 水洗化については72.47%となり、類似団体を下回った。水洗化率の周知向上に努めるが、今後の人口減少を勘案すると、大幅な増加は望めないと考えられる。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道施設は供用開始から22年を経過したところであり、一般に下水道管渠の法定耐用年数は50年とされることから、現時点では老朽化は進んでいない。①有形固定資産減価償却費は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあると考えられる。しかし、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となるため、適正な更新時期、ダウンサイジングによる適正規模での更新が求められる。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和6年度に地方公営企業法適用企業となり、令和6年度の決算数値については、資産は健全な状況にあり、老朽化は顕著になっていない。
 しかし、施設や管渠が結果として過大投資になっていることが原因で、資金が大幅に不足し、企業債残高が資金残高や使用料収入と比較して多額に上っていること、物価高騰により上昇する原価に対して使用料金の水準が低いことにより、会計的に厳しい状態にあり、多額の一般会計繰入金に頼っている状況である。
 急速な人口減少は施設利用率の低下と料金収入の減少に直結するため、経営維持のため料金改定による町民負担や一般会計繰入金の増加が見込まれる。
 公営企業の人材は当町の他事業と兼任により確保されているが、下水道に携わる民間事業者が減少していることから、いずれは遠方の事業者による維持管理となることが想定され、緊急時の即応性の低下や維持管理費の増加が見込まれる。
 これらのことから水洗化率の上昇・ダウンサイジングによる施設利用率の適正化・企業債の適正な借入に努めるとともに、早期に料金改定の検討を行う必要があると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

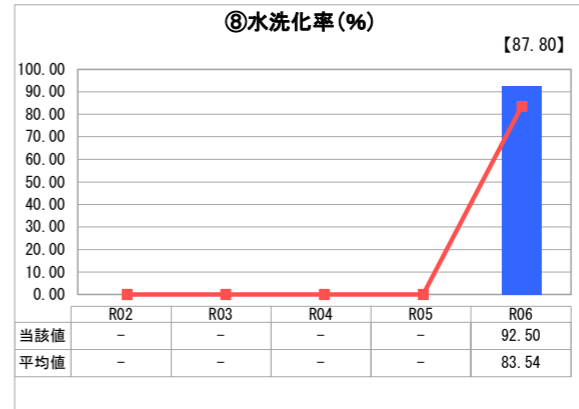
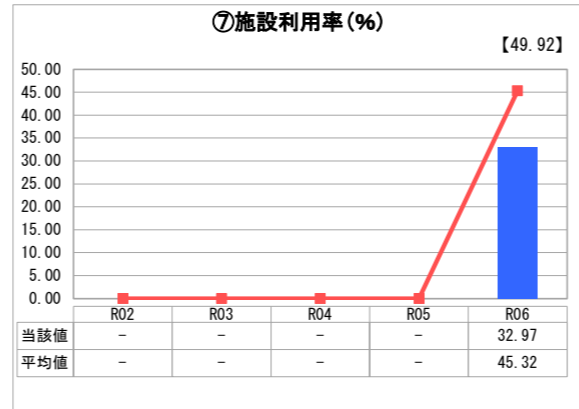
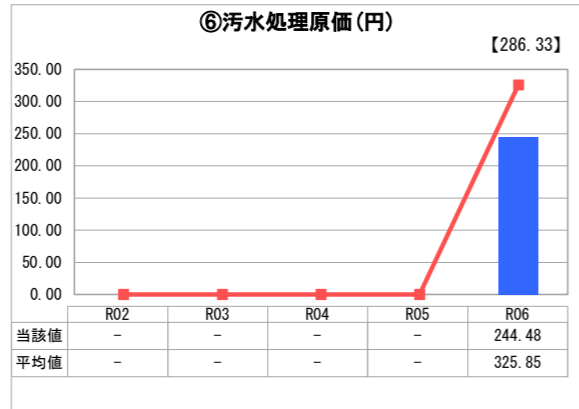
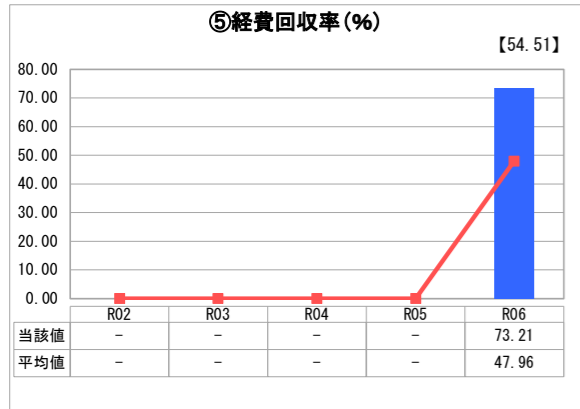
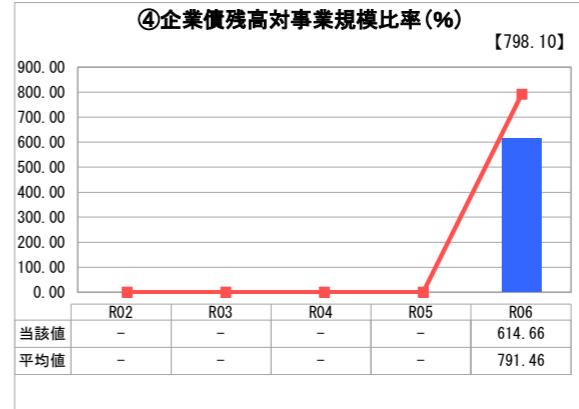
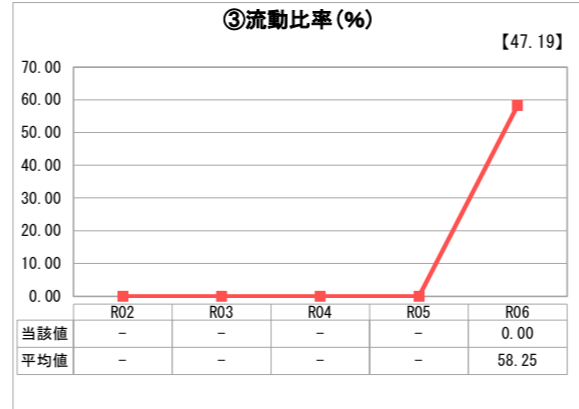
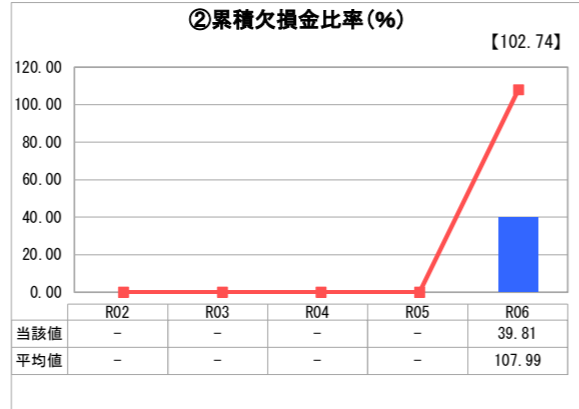
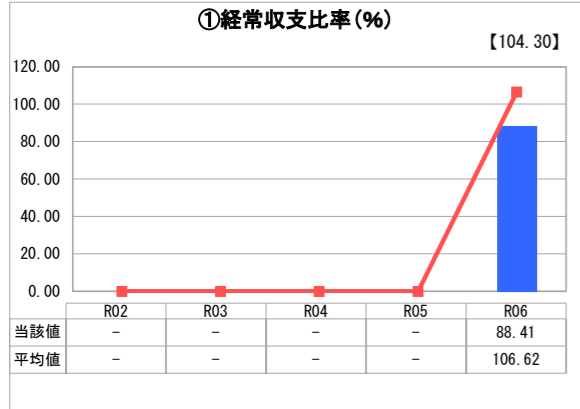
岩手県 一戸町

業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 農業集落排水	類似団体区分 F2	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	89.12	9.40	100.00	4,180

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,603	300.03	35.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
987	0.49	2,014.29

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は88.41%となり、赤字決算となった。料金が未改定で経費回収率が低く原価割れの状態にあったこと、繰入金金の算定・収入が不十分であったことが原因であると考えられる。公営企業会計への移行により、4事業会計を1会計化したため、会計全体では黒字化したものの、料金改定の検討や繰入金金の適正な算定により、黒字化に努める。

② 累積欠損金についても①と同様の理由により発生した欠損金であり、次年度以降に適正な繰入金を得ること等で近年中に解消されると思われる。

③ 流動比率の0%についても①と同様の理由で流動資産が赤字になったことが原因である。流動比率は100%以下で、その年の現金支払額に対して、「資金ショート」のリスクが高い状態となる。多額の一般会計繰入金で経営を行う現状から、早急な料金改定の検討が求められる。

④ 企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入金を控除した状態で614.66%と、類似団体に比べて少ない傾向にある。大規模な施設更新工事を終えたこと、建設開始時の企業債が償還期限を迎え、徐々に完済していくことから今後も減少する予定である。

⑤ 経費回収率は73.21%と類似団体を上回っているが100%を切っていることから原価割れとなっている。原価の高さと、過去の投資に伴う多額の企業債が原因と見られ、料金改定の早期検討及び企業債の適正な発行が求められる。

⑥ 汚水処理原価は平均を下回ったが、⑤と同じく、実際には加味されていないものがあり、同じく企業債の適正な発行が求められる。

⑦ 施設利用率は32.97%となり類似団体を下回った。現時点において、非常に非効率な状態にあり、今後も人口減少に伴う有収水量の減少により、更なる利用率の低下が見込まれることから、ダウンサイジングを検討することは必須である。

⑧ 水洗化について92.5%となり、類似団体を上回った。更なる水洗化の向上に努めるが、人口減少を勘案すると、大幅な増加は望めないと考えられる。

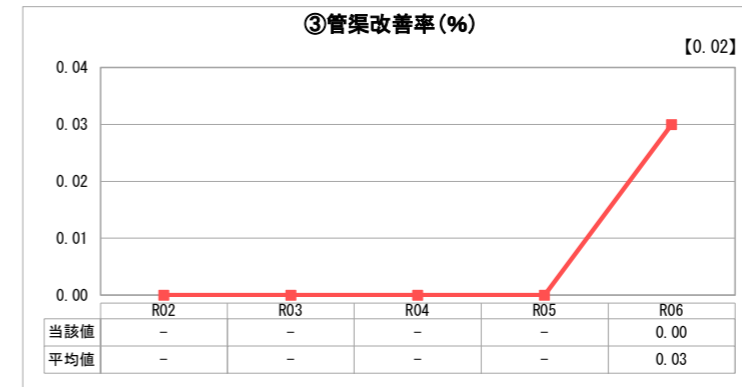
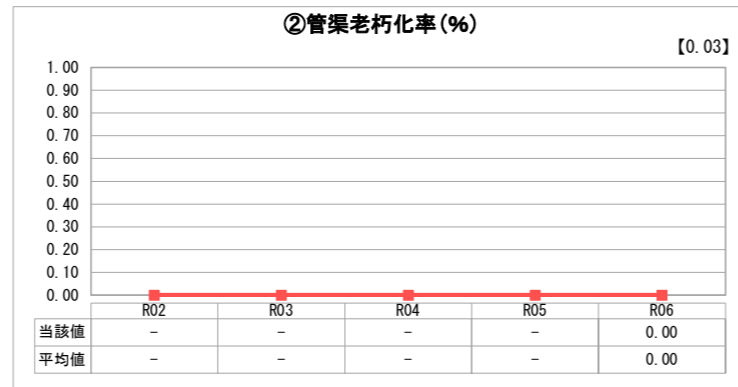
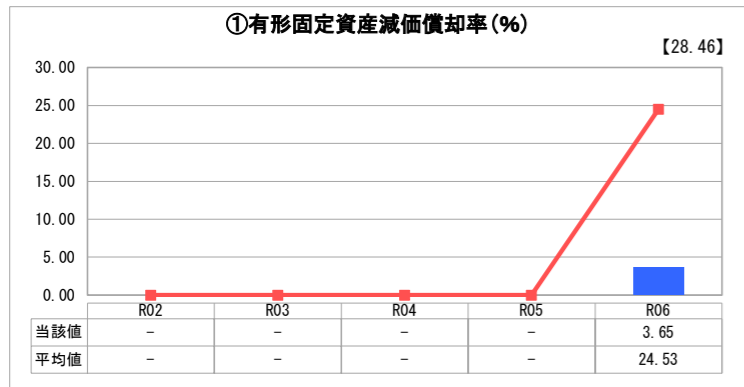
全体として、下水道使用料の収入で下水道の支出をまかないきれず、資金ショート状態であるが、多額の一般会計繰入金により、事業を維持している状況であり、料金改定の検討と企業債の適正な借入が求められている。

2. 老朽化の状況について

本町の農業集落排水施設は供用開始から29年を経過したところであり、一般に下水道管渠の法定耐用年数は50年とされることから、現時点では老朽化は進んでいない。①有形固定資産減価償却費は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあると考えられる。

しかし、今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってくるため、適正な更新時期、ダウンサイジングによる適正規模での更新、また農業集落排水から個別浄化槽への転換など、思い切った転向も視野に入れて更新を迎える必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和6年度に地方公営企業法適用企業となり、令和6年度の決算数値については、資産は健全な状況で、老朽化は顕著になっていない。

しかし、施設や管渠が結果として過大投資になっていることが原因で、資金が大幅に不足し、企業債残高が資金残高や使用料収入と比較して多額にのぼっている。

また物価高騰により上昇する原価に対して使用料金の水準が低いことにより、会計的に厳しい状態にあり、多額の一般会計繰入金に頼っている状況である。

急速な人口減少は施設利用率の低下と料金収入の減少に直結するため、経営維持のため料金改定による町民負担や一般会計繰入金が増加が見込まれる。

公営企業の人材は本町の他事業と兼任により確保されているが、下水道に携わる民間事業者が減少していることから、いずれは遠方の事業者による維持管理となることが想定され、緊急時の即応性の低下や維持管理費の増加が見込まれる。

これらのことから水洗化率の上昇・企業債の適正な借入に努めるとともに、早期に料金改定の検討を行う必要があると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

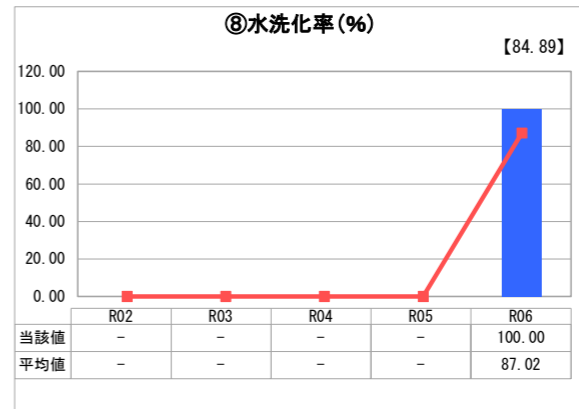
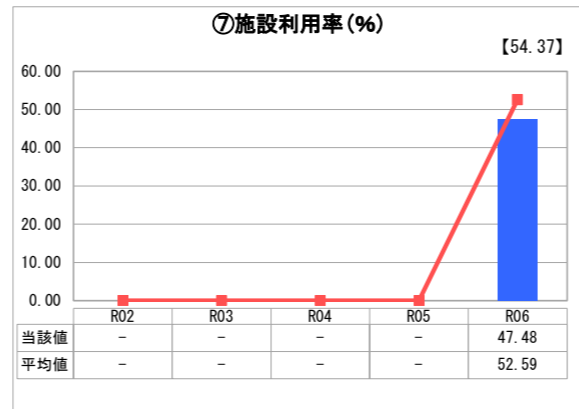
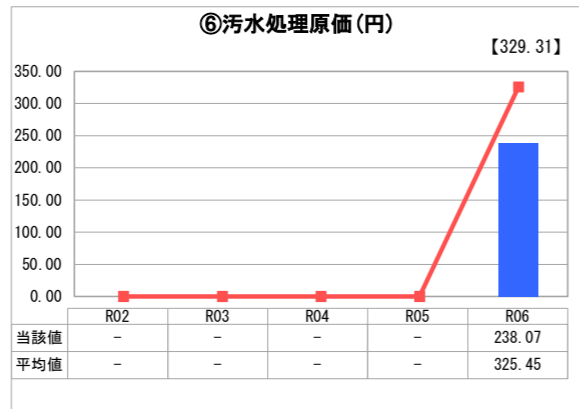
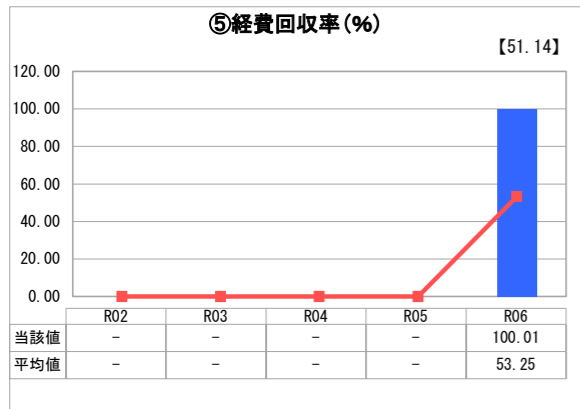
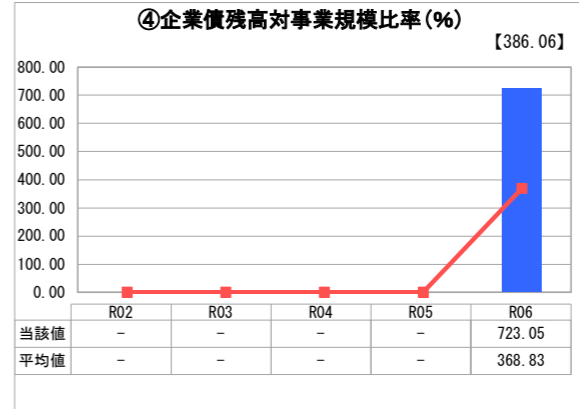
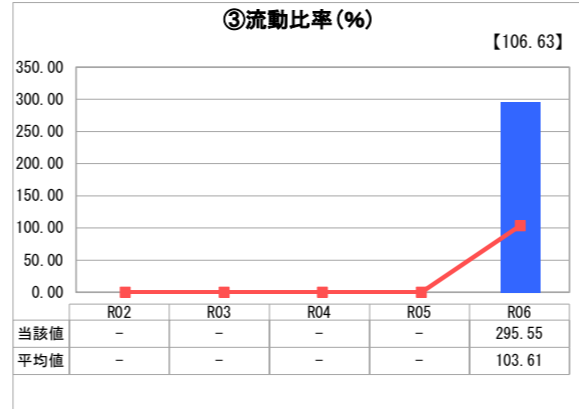
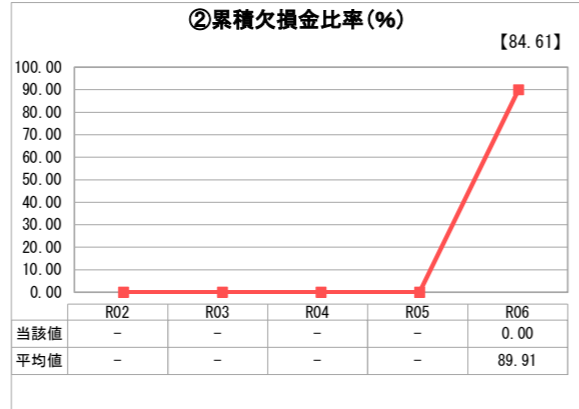
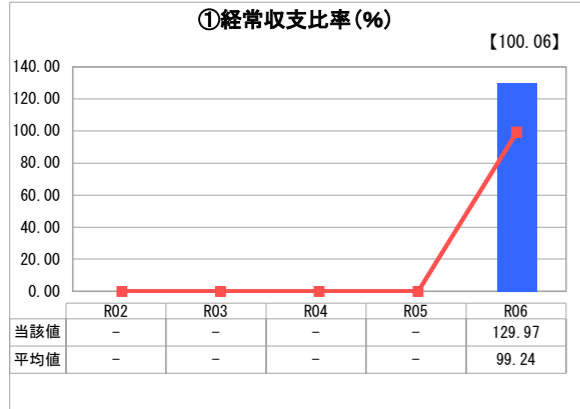
岩手県 一戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	47.11	8.44	100.00	4,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,603	300.03	35.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
886	2.90	305.52

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

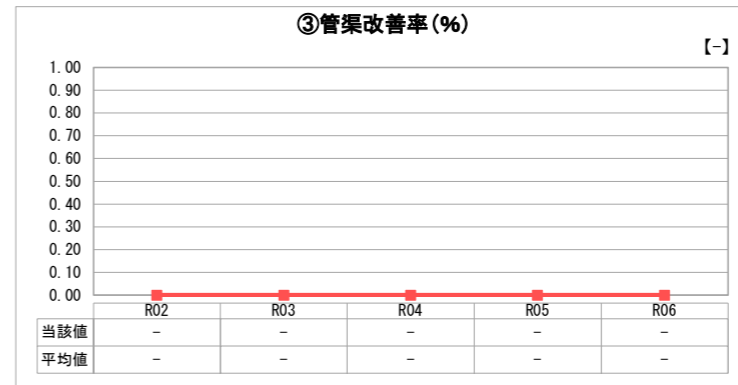
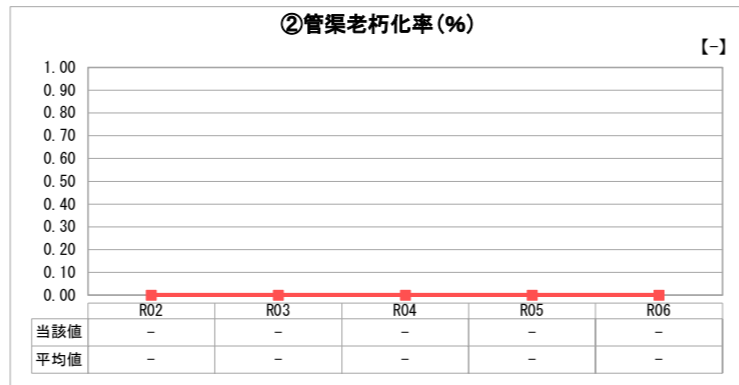
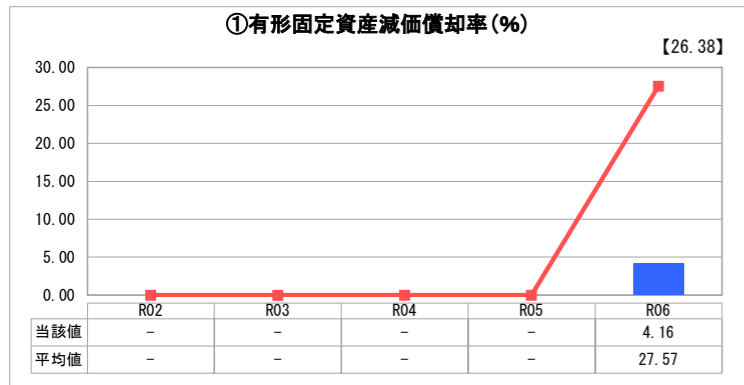
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については129.97%となり、類似団体を上回った。黒字を確保しているが低水準にあり、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況である。
 ②累積欠損金は発生しておらず、この状態を維持したい。
 ③流動比率は295.55%と類似団体大きく上回った。流動比率は100%を切ると、「資金ショート」のリスクが高い状態となることから、料金改定の検討や企業債の適正な使用を行いつつ、現状の維持、上昇に努める。
 ④企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入金を控除した状態で723.05%と、類似団体に比べても非常に高い。明確な数値基準は無いと言われているが、厳しい状況であり、料金改定の検討と企業債の適正な発行が求められる。
 ⑤経費回収率は100.01%と100%を上回り類似団体も上回った。しかし、本計算では減価償却費や元利償還の全ては加味しておらず、その場合原価割れとなる。物価上昇による物価の高騰、過去の投資に伴う企業債が原因となっており、企業債の適正な発行が求められる。
 ⑥汚水処理原価は平均を下回ったが、⑤と同じく、実際には加味されていないものがあり、同じく企業債の適正な発行や維持管理費を適正に取り扱うことが求められる。
 ⑦施設利用率は類似団体と同程度で5割ほどとなった。浄化槽は延べ床面積と用途で人槽を算定することから、利用率の向上や、ダウンサイジングを行う事が出来ない為、現状維持とする。
 ⑧水洗化については当町では浄化槽の設置した箇所を排水区域・処理区域とする為、水洗化率は100%となる。また、当町では公共下水道・農業集落排水・個別処理排水を除く地域で水洗化の希望があった場合に特定地域生活排水処理事業として町設置型の浄化槽を設置することから、この場合は水洗化率は15.4%に留まる。引き続き、浄化槽による水洗化の周知に努め、水洗化率の上昇を図る。
 全体として、浄化槽使用料の収入で支出をまかないきれず、一般会計繰入金により、事業を維持している状況である。料金改定の検討と企業債の適正な借入が求められている。

2. 老朽化の状況について

本町の特定地域生活排水処理事業は供用開始から22年を経過したところであり、一般に浄化槽躯体の耐用年数は30~50年とされることから、現時点では老朽化は進んでいないものと思われる。①有形固定資産減価償却費は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあると考えられる。しかし、フロワや排水ポンプ等の機器設備類の取替・修繕が経年や昨今の異常気象で発生しており、修繕料が年々増加している。今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってくるため、定期的な保守点検により浄化槽の維持、修繕、更新に努める。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和6年度に地方公営企業法適用企業となり、令和6年度の決算数値については、資産は健全な状況で、老朽化は顕著になっていない。
 しかし、企業債残高が資金残高や使用料収入と比較して多額にのぼっていること、物価高騰により上昇する原価に対して使用料金の水準が低いことにより、資金が不足しており、会計的には厳しい状態にあり、一般会計繰入金に頼っている状況である。
 急速な人口減少は施設利用率の低下と料金収入の減少に直結するため、経営維持のため料金改定による町民負担や一般会計繰入金の増加が見込まれる。
 公営企業の人材は当町の他事業と兼任により確保出来ているが、浄化槽に携わる民間事業者が減少していることから、いずれは遠方の事業者による維持管理となることが想定され、緊急時の即応性の低下や維持管理費の増加が見込まれる。
 これらのことから水洗化率の上昇・企業債の適正な借入に努めるとともに、早期に料金改定の検討を行う必要があると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

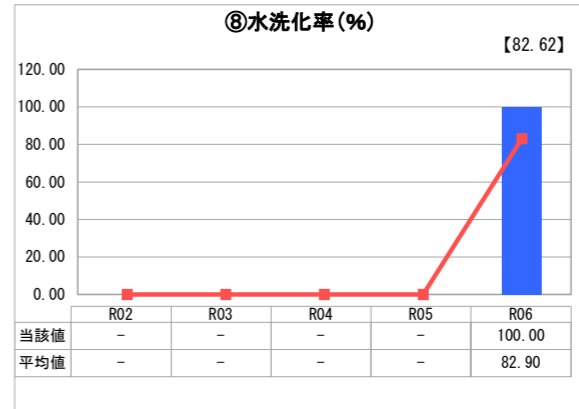
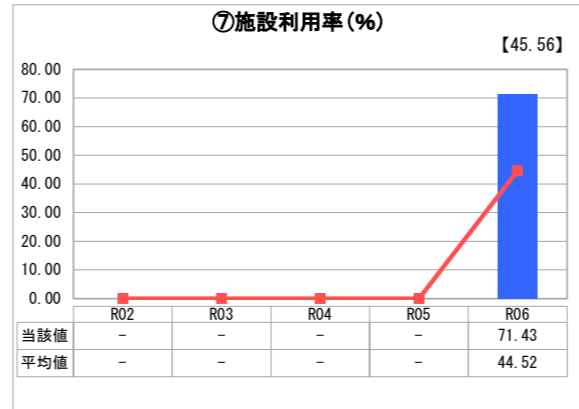
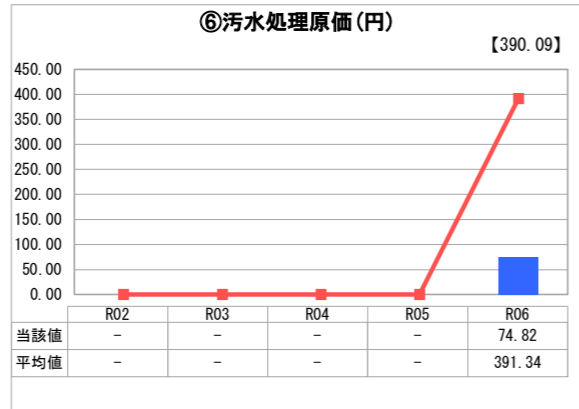
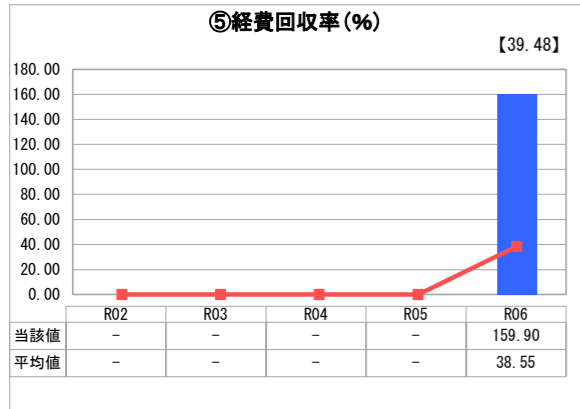
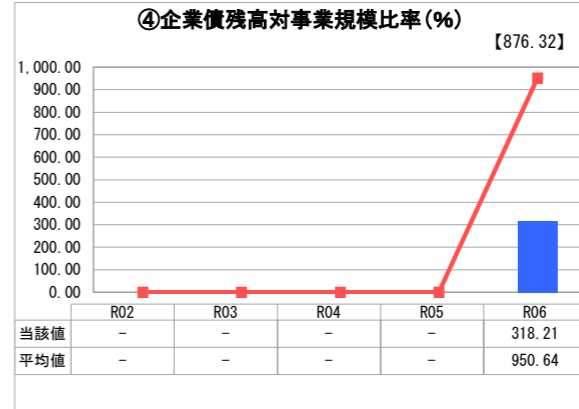
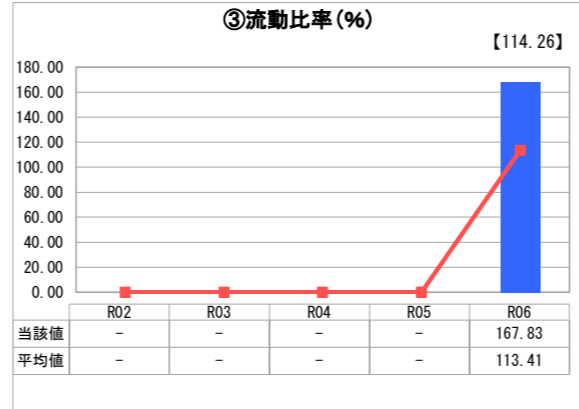
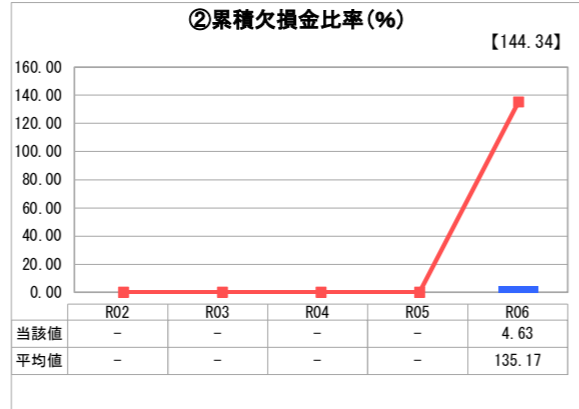
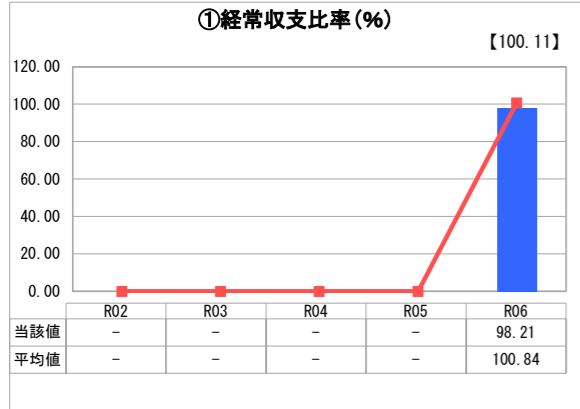
岩手県 一戸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	△23.13	0.54	100.00	3,740

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,603	300.03	35.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
57	0.02	2,850.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は98.21%となり、赤字決算となった。少人数事業であることから想定外の支出増に弱く、予算や繰入金金の算定・収入処理が不十分であると、資金不足となることが原因であると考えられる。公営企業会計への移行により、4事業会計を1会計化したため、事業自体は黒字化したものの、料金改定の検討や繰入金金の適正な算定により、黒字化に努める。

② 累積欠損金についても①と同様の理由により発生した欠損金であるが、次年度以降に適正な繰入金を得ること等で近年中に解消される見込である。

③ 流動比率の167.83%であり、良好な傾向ではあるが、一般会計からの多額の繰入金に頼っているため、料金改定の検討が必要である。

④ 企業債残高対事業規模比率は一般会計からの繰入金を控除した状態で318.21%と、類似団体に比べて少ない傾向にある。浄化槽を設置した際の企業債の完済を令和10年に迎える予定であり、新規の設置が見込まれないことから近年中に0となる予定である。

⑤ 経費回収率は159.90%と類似団体を上回った。しかし、本計算では減価償却費や元利償還の全ては加味しておらず、その場合は原価割れとなる。使用料収入が大変少ない事業であり、料金改定の検討が求められる。

⑥ 汚水処理原価は平均を下回ったが、⑤と同じく、実際には加味されていないものがあり、維持管理費を適正に取り扱うことが求められる。

⑦ 施設利用率は類似団体より高くなったが、浄化槽は延べ床面積と用途で人槽を算定することから、利用率の向上やダウンサイジングを行う事が出来ないため、現状維持とする。

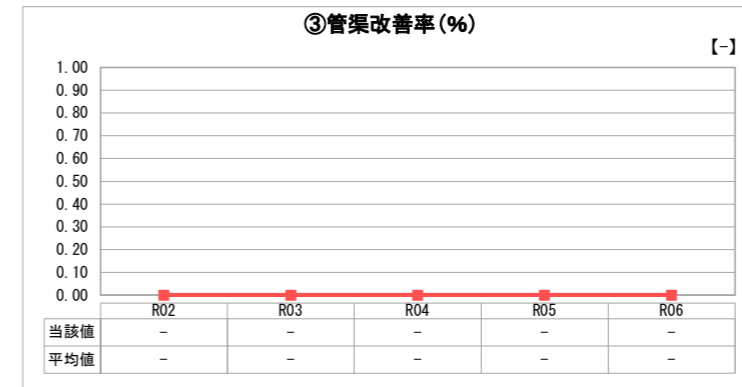
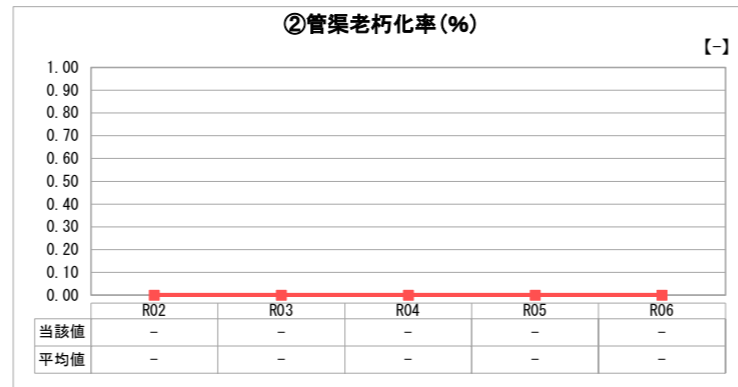
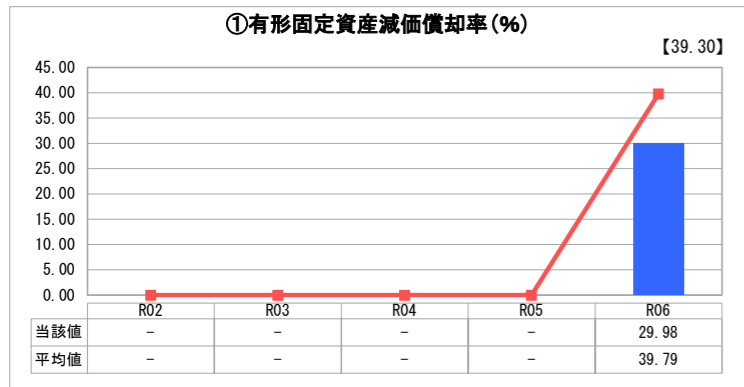
⑧ 水洗化については個別処理排水区域の全ての住宅が浄化槽を設置しており100%となっている。

全体として、浄化槽使用料の収入で支出をまかないきれず、一般会計繰入金により、何とか事業を維持している状況であり、料金改定の検討が求められている。

2. 老朽化の状況について

本町の個別生活排水処理事業は供用開始から27年を経過したところであり、一般に浄化槽躯体の耐用年数は30～50年とされることから、現時点では老朽化は進んでいないものと思われる。①有形固定資産減価償却費は類似団体平均を下回り、②管渠老朽化③管渠改善率は0%であり、資産は健全な状況にあると考えられる。しかし、プロワや排水ポンプ等の機器設備類の取替・修繕が経年や昨今の異常気象で発生しており、修繕料が年々増加している。今後は耐用年数を経過した施設の更新が必要となってくるため、定期的な保守点検により浄化槽の維持、修繕、更新に努める。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和6年度に地方公営企業法適用企業となり、令和6年度の決算数値については、資産は健全な状況にあり、老朽化は顕著になっていない。

しかし、物価高騰により上昇する原価に対して使用料金の水準が低いことにより、資金が不足しており、厳しい会計状態を、一般会計繰入金に頼っている状況である。

また、少人数で狭い範囲を対象とした事業であることから急速な人口減少が収入に大きく反映され、事業の継続が難しくなる。

公営企業の人材は本町の他事業と兼任により確保出来ているが、浄化槽に携わる民間事業者が減少していることから、いずれは遠方の事業者による維持管理となるのが想定され、緊急時の即応性の低下や維持管理費の増加が見込まれる。

このことから料金改定の検討を行う必要があると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。